

先進医療実施後の技術の評価について

(前ページからの続き)

先進医療の実施

- ・ 診療報酬改定での保険導入に向けた検討のための報告
- ・ 毎年 1 回の定期報告

- ・ 試験機関の終了または症例登録の終了による総括報告
- ・ 毎年 1 回の定期報告

事務局

(先進医療 A)

(先進医療 B)

先進医療会議

先進医療技術審査部会

技術的妥当性（有効性、安全性、技術的成熟度）の評価

- ・ 技術的妥当性（有効性、安全性、技術的成熟度）の評価
先進医療 B 及び外部機関で評価する技術においては部会の評価結果を踏まえ実施
- ・ 社会的妥当性（倫理性、普及性、費用対効果）の評価
- ・ 保険収載の必要性の検討
- ・ 実施状況等を踏まえた先進医療としての継続の可否の検討 等

保険収載

※ 診療報酬改定時における検討

先進医療として継続

先進医療告示から取消し